

25 湯教学第 623 号  
平成 25 年 8 月 10 日

湯河原町いじめに関する調査委員会委員長 様

湯 河 原 町 教 育 委 員 会

諮 問 書

次の事項について、諮問いたします。

1 諮問事項

- (1) 自死といじめとの関連について
- (2) 自死に至るまでの事実調査の検証について
- (3) 学校及び教育委員会の事後対応の検証について
- (4) 学校及び教育委員会の今後に向けての取組みの検討について
- (5) 学校及び教育委員会が執るべき措置への提言について

2 諮問理由

平成 25 年 4 月 10 日、町立中学校 2 年男子生徒が自死するという大変痛ましい事案が発生しました。

その後の当該学年に対するアンケート調査では、2 割の生徒がいじめにつながる事実を記載していたことから平成 25 年 4 月 21 日に町立中学校に支援対策本部を設置し、いじめの事実等を明らかにするための調査を行い、報告書にまとめました。

報告書の中では、いじめと自死との関連を明確に裏付けることはできませんでしたが、重篤ないじめ行為が自死につながった可能性があるとして、支援対策本部として結論づけました。

このため、いじめと自死との関連をさらに調査し、併せて、自死に至るまでの事実調査及び学校と教育委員会の事後対応が適切であったかを検証するとともに、学校と教育委員会の今後に向けての取組みについて検討する必要があります。

二度とこのようなことを起こさないために、学校及び教育委員会として執るべき措置につきましても提言していただきたく、諮問いたします。